

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	1,659,464	1,318,562	522,397	575,172	1,997,333
経常利益又は経常損失() (千円)	352,410	174,883	210,191	7,122	539,838
四半期(当期)純損失(千円)	490,029	612,518	349,959	31,275	715,026
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	968,150	1,326,990	968,150
発行済株式総数(株)	-	-	69,734	235,224	69,734
純資産額(千円)	-	-	278,179	195,593	53,182
総資産額(千円)	-	-	998,677	937,079	709,008
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,989.15	673.16	762.64
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	7,321.08	3,477.28	5,018.49	143.01	10,573.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	27.9	16.9	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	123,168	11,978	-	-	169,262
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	133,101	40,577	-	-	141,680
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,860	404,021	-	-	116,042
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	83,465	430,179	54,909
従業員数(人)	-	-	86	184	78

(注) 1 第13期第3四半期累計(会計)期間及び第13期事業年度は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないため、第13期第3四半期連結累計期間、第13期第3四半期連結会計期間及び第13期連結会計年度に代えて第13期第3四半期累計期間、第13期第3四半期会計期間及び第13期事業年度について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第13期第3四半期累計期間、第13期第3四半期会計期間及び第13期事業年度の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、自らをソリューションシステムアウトソーシングの提供企業と定義しており、主に中～大規模のチェーン店舗を運営する企業を中心とする顧客企業に対してIT化を中心とするソリューションシステムの提供を行っております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、注記事項（セグメント情報）に記載の通り、企業トップの経営判断支援から現場での業務支援までの企業活動の全領域に対する課題解決のためのソリューションシステムを構築しASPという形態で提供する「ASP事業」と、ユニバーサルプラットフォームを通じて顧客店舗向けに備品・消耗品を購買代理にて提供する「eコマース事業」及び、人材派遣・人材紹介から教育・人材育成といった人材総合サービスを提供する「人材関連事業」があります。

また、当第3四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動等は次の通りです。

[ASP事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[eコマース事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[人材関連事業]

平成21年11月にフロンティア株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フロンティア株 (注)1、2	東京都新宿区	70	人材関連事業	55	業務提携、 役員の兼任1名、 運転資金の貸付

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	184 (7)
---------	---------

(注)1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者、派遣社員を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	57 (4)
---------	--------

(注)1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはA S P事業及びeコマース事業及び人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループが行うA S P事業及びeコマース事業及び人材関連事業は、提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

なお、前第3四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。(以下「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
A S P事業	217,971
eコマース事業	163,285
人材関連事業	193,916
合計	575,172

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)アイ・イーグループ	64,286	11.2
(株)光通信	60,609	10.5
(株)レストラン・エクスプレス	51,552	9.0
(株)コスト・イズ	47,400	8.2
(株)レイنزインターナショナル	41,749	7.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループは、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失35,793千円、四半期純損失612,518千円を計上いたしました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

業務提携強化に関する基本合意書の締結

(1) 業務提携強化の内容

当社グループは、平成21年10月2日開催の取締役会の決議に基づき、同日、株式会社光通信との間において、今後、当社が光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担い、同社グループの営業基盤を活用し、同社グループと緊密に連携し、以下、に記載する提携強化策を実行することについて基本合意書を締結いたしました。

当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、当社子会社の教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」の顧客に対して行うことによって、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

(2) 業務提携強化の目的

今後、当社は光通信グループと緊密に連携し業績回復ひいては業績拡大の実現を目指してまいります。特に、同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供については、今後、当社の事業を構成するひとつの柱としていくことを計画しており、現在、当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める当社子会社の教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」の顧客に対して行います。

フロンティア株式会社は、光通信グループにおいて教育・研修事業の中心的役割を担っております。当社は、同社の顧客に対してITを活用した教育・研修サービスの提供を行うことによって、相互に事業を拡大することが可能であると考えております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や原材料価格の高騰などの影響により、個人消費の落ち込みや企業収益の悪化が懸念され、世界的規模での景気の減速感が継続する中で推移いたしました。

当社の属する情報サービス産業におきましても、企業の開発投資、設備投資は抑制傾向にあり、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢の下、当社は、平成21年9月より経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信並びにグループ企業との協力関係を深めながら事業の再構築に取り組んでまいりました。売上高につきましては、主力のASP事業において外食を中心とした既存顧客との取引が堅調に推移しましたが、介護ソリューションに関して従来の販売方針を見直し、機能の拡充と商品力の強化を優先することとしたため、当初計画数値の達成には至りませんでした。また、eコマース事業の実績は当初計画に対して順調に推移し、当初計画数値を達成いたしました。

一方、収益面につきましては、外注加工費や製造経費などの原価を大幅に圧縮するとともに、役員報酬・人件費の削減、本社の移転による家賃の削減などのリストラクチャリングを徹底し販売費及び一般管理費を削減した結果、大幅な収益の改善を実現いたしました。

また、当社は、平成21年10月28日付当社「子会社の異動に関するお知らせ（株式取得）」にてお知らせしております通り、平成21年10月30日付でフロンティア株式会社（東京都新宿区、代表取締役 青木毅）を子会社化いたしました。

同社の人材関連事業は順調であり、売上、収益面で計画を上回る業績で推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は575,172千円となり、売上総利益195,882千円、経常利益7,122千円となりました。また業績の種類別セグメントの売上高につきましては、ASP事業は217,971千円、eコマース事業は163,285千円、人材関連事業は193,916千円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末より387,809千円増加し、430,179千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、増加した資金は46,668千円となりました。主な内訳は、未払金の増加によるキャッシュ・フローの増加68,645千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、増加した資金は3,742千円となりました。収入の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入25,160千円によるキャッシュ・フローの増加であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出21,184千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、増加した資金は337,427千円となりました。主な内訳は、株式の発行による収入347,680千円によるキャッシュ・フローの増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」において記載されております通り、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社グループは、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失35,793千円、四半期純損失612,518千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況の解消を図るべく、当社としては、営業体制の強化・徹底したコスト削減・子会社フロンティア株式会社による事業拡大・光通信グループ企業群からの受注拡大等の対策を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究活動費の金額は、595千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,896
計	620,896

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	235,224	235,224	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用していません。
計	235,224	235,224		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下の通りであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	410	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,685	
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	16,685
	資本組入額	8,343
新株予約権の行使の条件	(注)8	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

- 6 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注8(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	366
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

- 6 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

- 6 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
 (平成20年6月25日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	8,500	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,101	
新株予約権の行使期間	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	5,101
	資本組入額	2,551
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注)1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生
の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約
権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端
数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が
完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調
整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- (2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- (4) 新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
- (5) その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受に関する契約書」に定めるところによる。

5 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得するものとする。
- (2) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の60%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月20日 (注)	80,000	235,224	173,840	1,326,990	173,840	934,040

(注) 有償第三者割当 発行価格 4,346円 資本組入額 2,173円

割当先 株式会社光通信 26,379株

株式会社エーシーエヌ 21,622株

安田隆夫 10,811株

株式会社エフティコミュニケーションズ 9,297株

青木毅(当社代表取締役社長) 5,405株

株式会社パイオン 2,162株

株式会社ソプリングループ 2,162株

株式会社ネクストジョイ 2,162株

(5) 【大株主の状況】

平成21年10月20日付けで株式会社光通信、株式会社エーシーエヌ、安田隆夫、株式会社エフティコミュニケーションズ、青木毅、株式会社パイオン、株式会社ソプリングループ及び株式会社ネクストジョイに対し、第三者割当増資を行ったため、以下の通り大株主の異動がありました。

新たに大株主となったもの

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社エーシーエヌ	大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号	21,622	9.19
安田隆夫	東京都港区	10,811	4.60
株式会社エフティコミュニケーションズ	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号	9,297	3.95
青木毅	千葉県千葉市	5,405	2.30

大株主でなくなったもの

三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社、許勝、田中恭貴、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社従業員持株会

(6)【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式155,224	155,224	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	155,224	-	-
総株主の議決権	-	155,224	-

(注)平成21年10月20日付けで株式会社光通信、株式会社エーシーエヌ、安田隆夫、株式会社エフティコミュニケーションズ、青木毅、株式会社パイオン、株式会社ソプリングループ及び株式会社ネクストジョイに対し、第三者割当増資を行ったため、発行済株式総数及び議決権の数がそれぞれ80,000株及び80,000個増加しております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	7,800	8,200	8,430	7,290	5,440	5,380	5,600	5,300	5,100
最低(円)	5,900	6,650	6,010	5,250	4,810	4,320	4,450	4,510	4,280

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役社長	CEO兼COO	青木 毅	昭和47年10月13日生	平成11年4月 株式会社光通信入社 平成18年1月 同社社長室特別顧問(現任) 平成21年3月 当社社長補佐 平成21年9月 フロンティア株式会社 代表取締役(現任) 当社執行役員社長 平成21年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	5,405	平成21年11月25日
取締役	管理本部長兼CFO	村上 孝徳	昭和40年1月5日生	昭和62年4月 株式会社アプラス入社 平成14年3月 当社入社 平成20年1月 当社執行役員社長室長兼経営企画部長 平成21年11月 当社取締役就任(現任)	(注)1	71	平成21年11月25日
取締役	-	添島 智一	昭和44年4月9日生	平成13年9月 株式会社光通信入社 平成19年11月 メディカモバイル株式会社 代表取締役(現任) 平成21年11月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-	平成21年11月25日
監査役	-	渡辺 将敬	昭和43年11月20日生	平成7年10月 株式会社光通信入社 平成13年12月 同社経理部長就任(現任) 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-	平成21年11月25日

(注)1 平成21年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(注)2 平成21年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	-	山本 康二	平成21年11月25日
取締役	-	松島 玲	平成21年11月25日
監査役	-	柘植 純史	平成21年11月25日
代表取締役	社長	山口 浩行	平成21年9月4日
専務取締役	ソリューション営業本部長	田中 恭貴	平成21年9月4日
取締役	ソリューションシステム本部長 兼ソリューション開発部長	許 勝	平成21年9月4日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長兼CMO	取締役	-	清水 智章	平成21年11月25日
代表取締役	-	取締役	-	山本 康二	平成21年9月4日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していない為、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	430,179
売掛金	300,322
原材料及び貯蔵品	30
その他	51,431
貸倒引当金	23,016
流動資産合計	758,946
固定資産	
有形固定資産	
無形固定資産	24,202
のれん	36,669
その他	4,611
無形固定資産合計	41,280
投資その他の資産	
敷金及び保証金	99,596
その他	88,341
貸倒引当金	80,343
投資その他の資産合計	107,594
固定資産合計	173,078
繰延資産	5,054
資産合計	937,079
負債の部	
流動負債	
買掛金	132,993
短期借入金	40,000
1年内返済予定の長期借入金	14,863
未払金	350,891
未払法人税等	22,694
賞与引当金	2,403
その他	36,407
流動負債合計	600,252
固定負債	
長期借入金	55,137
退職給付引当金	9,135
その他	76,961
固定負債合計	141,233
負債合計	741,485

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,326,990
資本剰余金	934,040
利益剰余金	2,102,686
株主資本合計	158,344
新株予約権	668
少数株主持分	36,580
純資産合計	195,593
負債純資産合計	937,079

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成21年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	54,909
売掛金	166,931
仕掛品	14,893
原材料及び貯蔵品	2,030
前払費用	38,577
未収入金	8,210
その他	1,228
貸倒引当金	27,754
流動資産合計	259,026
固定資産	
有形固定資産	39,296
無形固定資産	
ソフトウェア	281,456
その他	1,687
無形固定資産合計	283,144
投資その他の資産	125,519
固定資産合計	447,960
繰延資産	2,021
資産合計	709,008
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	73,815
短期借入金	250,000
未払金	157,830
未払費用	8,477
前受収益	475
未払法人税等	5,343
預り金	7,471
未払消費税等	6,476
賞与引当金	23,393
その他	427
流動負債合計	533,712
固定負債	
長期未払金	13,695
転換社債型新株予約権付社債	95,000
退職給付引当金	12,055
その他	1,363
固定負債合計	122,114
負債合計	655,826

(単位：千円)

		前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金		968,150
資本剰余金		575,200
利益剰余金		1,490,167
株主資本合計		53,182
純資産合計		53,182
負債純資産合計		709,008

(2)【四半期連結損益計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,659,464
売上原価	1,413,332
売上総利益	246,132
販売費及び一般管理費	604,846
営業損失()	358,714
営業外収益	
受取利息	478
受取手数料	19,047
その他	76
営業外収益合計	19,602
営業外費用	
支払利息	5,760
資本業務提携関連費用	6,000
その他	1,538
営業外費用合計	13,299
経常損失()	352,410
特別利益	
投資有価証券売却益	9,154
特別利益合計	9,154
特別損失	
減損損失	26,619
投資有価証券評価損	117,498
リース解約損	263
特別損失合計	144,381
税引前四半期純損失()	487,638
法人税、住民税及び事業税	2,391
四半期純損失()	490,029

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
売上高	1,318,562
売上原価	950,349
売上総利益	368,212
販売費及び一般管理費	404,006
営業損失()	35,793
営業外収益	
受取利息	226
助成金収入	1,212
その他	87
営業外収益合計	1,525
営業外費用	
支払利息	14,911
未使用賃借料	122,578
その他	3,125
営業外費用合計	140,615
経常損失()	174,883
特別利益	
固定資産売却益	142
賞与引当金戻入額	604
特別利益合計	746
特別損失	
固定資産除却損	16,341
減損損失	336,870
その他	52,316
特別損失合計	405,528
税金等調整前四半期純損失()	579,664
法人税、住民税及び事業税	21,454
少数株主利益	11,399
四半期純損失()	612,518

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	522,397
売上原価	502,038
売上総利益	20,359
販売費及び一般管理費	228,296
営業損失()	207,937
営業外収益	
受取利息	124
その他	74
営業外収益合計	199
営業外費用	
支払利息	1,963
その他	489
営業外費用合計	2,453
経常損失()	210,191
特別利益	
新株予約権戻入益	5,174
特別損失	
減損損失	26,619
投資有価証券評価損	117,498
特別損失合計	144,118
税引前四半期純損失()	349,135
法人税、住民税及び事業税	823
四半期純損失()	349,959

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	575,172
売上原価	379,290
売上総利益	195,882
販売費及び一般管理費	128,773
営業利益	67,108
営業外収益	
受取利息	60
助成金収入	1,212
その他	85
営業外収益合計	1,357
営業外費用	
支払利息	6,694
未使用賃借料	53,990
その他	658
営業外費用合計	61,343
経常利益	7,122
特別利益	
固定資産売却益	142
退職給付引当金戻入額	500
特別利益合計	642
特別損失	
投資有価証券評価損	3,136
賃貸借契約解約損	4,246
その他	275
特別損失合計	7,659
税金等調整前四半期純利益	105
法人税、住民税及び事業税	19,982
少数株主利益	11,399
四半期純損失()	31,275

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	487,638
減価償却費	181,024
株式交付費償却	688
社債発行費償却	125
リース解約損	263
減損損失	26,619
投資有価証券評価損益(は益)	117,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	53,335
賞与引当金の増減額(は減少)	19,734
退職給付引当金の増減額(は減少)	359
受取利息及び受取配当金	478
支払利息	5,760
投資有価証券売却損益(は益)	9,154
売上債権の増減額(は増加)	77,045
たな卸資産の増減額(は増加)	4,488
仕入債務の増減額(は減少)	31,982
未払金の増減額(は減少)	35,699
その他の資産の増減額(は増加)	20,094
その他の負債の増減額(は減少)	11,379
小計	113,707
利息及び配当金の受取額	478
利息の支払額	6,468
リース解約による支出	263
法人税等の支払額	3,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	9,238
投資有価証券の取得による支出	18,000
投資有価証券の売却による収入	15,290
貸付けによる支出	9,197
定期預金の預入による支出	10,000
出資金の払込による支出	1,000
ソフトウェアの取得による支出	43,995
ソフトウェアの製作による支出	56,965
敷金及び保証金の増減額(は増加)	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,101

(単位：千円)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	190,000
短期借入金の返済による支出	50,600
長期借入金の返済による支出	8,168
社債の償還による支出	200,000
新株予約権付社債の発行による収入	95,000
新株予約権付社債の発行による支出	646
株式の発行による収入	104,500
株式の発行による支出	2,152
未払金の返済による支出	38,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,860
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,410
現金及び現金同等物の期首残高	249,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	83,465

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	579,664
減価償却費	75,179
減損損失	336,870
のれん償却額	1,264
株式報酬費用	668
株式交付費	1,375
社債発行費償却	467
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,064
賞与引当金の増減額(は減少)	21,960
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,920
受取利息及び受取配当金	227
支払利息	14,911
為替差損益(は益)	153
有形固定資産売却損益(は益)	142
損害賠償金	222
投資有価証券評価損益(は益)	16,139
固定資産除却損	16,341
出資金清算損	379
賃貸借契約解約損	12,480
移転費用	15,594
訴訟関連費用	7,500
売上債権の増減額(は増加)	59,178
たな卸資産の増減額(は増加)	16,893
仕入債務の増減額(は減少)	59,177
未払金の増減額(は減少)	104,298
破産更生債権等の増減額(は増加)	9,375
その他の資産の増減額(は増加)	34,078
その他の負債の増減額(は減少)	10,315
小計	39,276
利息及び配当金の受取額	227
利息の支払額	5,493
損害賠償金の支払額	222
賃貸借契約解約による支出	3,749
移転費用の支払額	7,454
訴訟関連費用の支払額	7,500
法人税等の支払額	3,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	21,184
有形固定資産の売却による収入	142
有形固定資産の除却による支出	5,397
ソフトウェアの取得による支出	4,322
ソフトウェアの製作による支出	31,321
出資金の回収による収入	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	25,160
敷金及び保証金の増減額(は増加)	3,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,577

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	210,000
長期借入れによる収入	70,000
長期借入金の返済による支出	65,198
新株予約権付社債の買入消却による支出	95,000
株式の発行による収入	717,680
株式の発行による支出	4,875
未払金の返済による支出	8,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	153
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	375,269
現金及び現金同等物の期首残高	54,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	430,179

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失35,793千円、四半期純損失612,518千円を計上いたしました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、第4四半期、引き続き以下の点に注力してまいります。

1 営業体制の強化

親会社の株式会社光通信及び同社グループ企業群との業務提携をさらに強化することで、販路の拡大を実現し、同社グループ企業の顧客、取引先からの受注、新規顧客の開拓に尽力してまいります。

2 徹底したコスト削減

当第3四半期におきまして実施いたしました抜本的なリストラクチャリングにより、営業利益の大幅な改善を実現することができましたが、今後も恒常的にコスト削減を推進し続けてまいります。

3 子会社フロンティア株式会社による事業拡大

平成21年10月28日付当社「子会社の異動に関するお知らせ（株式取得）」にてお知らせしております通り、光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担うため、平成21年10月30日付にフロンティア株式会社を子会社化いたしました。今後は、フロンティア株式会社による人材・教育事業の推進に伴うITサービスの受注を推し進めてまいります。

4 光通信グループ企業群からの受注拡大

光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担うことで、光通信グループ企業群からのシステム受注拡大を推し進めてまいります。

第4四半期会計期間以降におきましては以上のような施策を進めてまいります。現在進行中の施策もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、株式取得により子会社化したフロンティア株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 1社</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計期間に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額は、	56,671 千円であ ります。

前事業年度末 (平成21年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額は、	58,494 千円であ ります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の 通りであります。	
(千円)	
給料手当	145,109
賞与引当金繰入額	4,149
退職給付費用	570
貸倒引当金繰入額	53,335

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の 通りであります。	
(千円)	
給料手当	109,119
賞与引当金繰入額	17
退職給付費用	978
貸倒引当金繰入額	9,064

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
(千円)	
給料手当	45,566
退職給付費用	144
貸倒引当金繰入額	41,019

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
(千円)	
給料手当	32,594
貸倒引当金繰入額	8,528

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	93,465
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000
現金及び現金同等物	83,465

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
(平成21年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	430,179
現金及び現金同等物	430,179

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 235,224株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社668千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年4月2日付けで、株式会社光通信及び株式会社BFTから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第1四半期会計期間において資本金が185,000千円、資本準備金が185,000千円増加しました。

また、平成21年10月20日付けで、株式会社光通信、株式会社エーシーエヌ、安田隆夫、株式会社エフティコミュニケーションズ、青木毅、株式会社パイオン、株式会社ソプリングループ及び株式会社ネクストジョイから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が173,840千円、資本準備金が173,840千円増加しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,326,990千円、資本準備金が934,040千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、該当事項はございません。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	A S P 事業 (千円)	eコマース 事業 (千円)	人材関連 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	217,971	163,285	193,916	575,172	-	575,172
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	791	-	7,227	8,018	8,018	-
計	218,762	163,285	201,143	583,191	8,018	575,172
営業利益	44,446	461	23,465	68,373	1,264	67,108

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービスは以下の通り。

(1) A S P 事業 - - - 飲食チェーン向けソリューション、介護事業者向けソリューション他

(2) eコマース事業 - - - 飲食店舗向け備品・消耗品の購買代理サービス

(3) 人材関連事業 - - - 研修・教育・採用・派遣等の人材に関するサービス

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）
四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、該当事項はございません。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	A S P 事業 (千円)	e コマース 事業 (千円)	人材関連 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	704,729	419,917	193,916	1,318,562	-	1,318,562
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	791	-	7,227	8,018	8,018	-
計	705,520	419,917	201,143	1,326,581	8,018	1,318,562
営業利益	59,586	6,119	18,938	34,528	1,264	35,793

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
海外売上高がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び前第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1 ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 668千円

2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 8,500株
付与日	平成21年12月10日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 (2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。 (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。 (4) その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受に関する契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成21年12月10日 至平成23年11月26日
権利行使期間	自平成23年11月27日 至平成31年11月22日
権利行使価格(円)	5,101
付与日における公正な評価単価(円)	1,887

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	673.16円

前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	762.64円

2 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	7,321.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	490,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	490,029
普通株式の期中平均株式数(株)	66,934
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,477.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	612,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	612,518
普通株式の期中平均株式数(株)	176,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション(新株予約権) 普通株式 8,500株 新株予約権数 8,500個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	5,018.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	349,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	349,959
普通株式の期中平均株式数(株)	69,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	143.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	31,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	31,275
普通株式の期中平均株式数(株)	218,702
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション(新株予約権) 普通株式 8,500株 新株予約権数 8,500個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、メディカモバイル株式会社(本店所在地：東京都豊島区西池袋二丁目29番16号、代表取締役：添島智一、以下「メディカモバイル」という。)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施することにつき決議し、同日両者間で株式交換契約書を締結いたしました。

なお、本株式交換は、平成22年3月31日開催予定の当社及びメディカモバイルの臨時株主総会における株式交換契約締結の承認を経た上で、平成22年4月1日を効力発生日とする予定であります。

1. 株式交換の目的

近年、当社の事業遂行上の最も大きな課題は営業力の強化であったことから、平成20年5月22日付「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、平成21年3月17日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて発表しております通り、当社の介護ソリューション「Care Online」、「Mobile Care Online」の販売を株式会社光通信及び同社グループ企業と共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に取り組んでおりましたが、結果として業績回復を果たすことができず平成21年9月4日付「代表取締役、取締役及び執行役員の変動に関するお知らせ」にて発表しております通り、旧経営陣の経営責任を明確にするともに経営体制を刷新いたしました。

その後、平成21年10月2日付「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて大幅なコスト削減を中心とした抜本的なリストラクチャリングを実施し、計画通りの成果を残しております。

平成21年10月20日に実施いたしました第三者割当による新株式発行をおこなった際に、当社は営業力強化のため光通信グループ企業群との業務提携を積極的に進めるべく、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社パイオン、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリグループ、株式会社ネクストジョイといった営業力に定評のある企業に当社株式の割当を行いました。

当社は、今後光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担うとともに、同社グループと緊密に連携し、以下、
、
、
に記載する提携強化策を実行していく方針を掲げております。

当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

現在、当社は主力のASP事業におけるサービス提供に特化しており、専門の営業組織を有してはおりませんが、介護ソリューション事業の拡大を目指す上で営業力の強化が不可欠であると考えております。

そのため、すでに「Care Online」の一定程度の販売実績があり、光通信グループにおいて強力な営業力を有するメディカモバイルを本株式交換によって完全子会社化し、介護ソリューション事業の拡大を図ることといたしました。また、平成22年2月10日付「業績予想の修正および連結業績予想の発表」にてお知らせしております通り、現在、当社のASP事業において、外食を中心とした既存顧客との取引は堅調に推移しておりますが、介護ソリューションに関しては、機能の拡充と商品力の強化が課題となっております。介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、当社ソリューションへ反映させ拡販を実現するためには、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制を構築することが重要であると考えておりますが、この意味におきましても本株式交換による同社の完全子会社化が不可欠であると判断いたしました。

前述の通り、本株式交換による完全子会社化は、当社及びメディカモバイルにとって相互に事業シナジーが期待できると考え、当社がメディカモバイルを完全子会社化することを、平成22年2月10日付けで両社の取締役会にて決議いたしました。

なお、利益相反の回避という観点から、当社の取締役会においては、取締役のうちメディカモバイルの代表取締役を兼務する添島智一については、本株式交換の決議には参加いたしませんでした。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

臨時株主総会基準日（当社）	平成22年 1月29日
臨時株主総会基準日（メディカモバイル）	平成22年 2月 9日
株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）	平成22年 2月10日
株式交換承認臨時株主総会（両社）	平成22年 3月31日（予定）
株式交換効力発生日	平成22年 4月 1日（予定）

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社	メディカモバイル
株式交換比率	1	10

(注) 1 メディカモバイルの普通株式1株に対して当社の普通株式10株を割当交付いたします。

2 当社が発行する新株式数（予定）

普通株式107,400株

(3) 株式交換比率の算定方法

当社及びメディカモバイルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はマックス総合税理士法人に、メディカモバイルは株式会社東京会計社に対して、それぞれ株価の算定及び株式交換比率の算定を依頼しました。

マックス総合税理士法人は、上場会社である当社の株価を市場株価平均法により平成22年2月5日を評価基準日とし、評価基準日における最終終値、基準日から起算して直近1ヶ月（平成22年1月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近3ヶ月（平成21年11月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近6ヶ月（平成21年8月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値を用い、その終値を出来高に基づいて加重平均する方法により算定しました。

株式会社東京会計社は、非上場会社であるメディカモバイルの株価をDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）方式及び純資産方式により算定しました。

当社はマックス総合税理士法人による、メディカモバイルは株式会社東京会計社による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

3. 株式交換完全子会社となるメディカモバイル株式会社の概要

代表者の役職・氏名

代表取締役 添島 智一

資本金

313百万円（平成22年 2月 9日現在）

本店所在地

東京都豊島区西池袋二丁目29番16号

事業内容

電気通信及びASPサービス代理店事業

経営成績及び財政状態（平成21年 3月期）

売上高 57百万円

営業利益 39百万円

純資産 48百万円

総資産 66百万円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間においても、営業損失358,714千円、四半期純損失490,029千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金170,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失35,793千円、四半期純損失612,518千円を計上している。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会において、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日、株式交換契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。